

2修理第40001号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 クロスウィルメディカル株式会社

事業所の
所 在 地 新潟県長岡市稲保 4-720-6

事業所の
名 称 クロスウィルメディカル株式会社 長岡稲保営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の
有効期間 令和2年10月1日から
令和7年9月30日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和2年11月4日

農林水産大臣 野上 浩 太 郎

